

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0490500022	事業の開始年月日	2006年4月1日		
		指 定 年 月 日	2006年4月1日		
法人名	社会福祉法人なかつうみ会				
事業所名	グループホームこころ				
所在地	(〒 988-0851) 宮城県気仙沼市下八瀬426番地8				
サービス種別 及び定員等	認知症対応型共同生活介護		定員 計	9 名	
			ユニット数	1	
自己評価作成日	2024年6月28日	評 価 結 果 市町村受理日			

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

●当事業所は、港町気仙沼の特色を活かし、暮らしの中の「楽しみ」という部分で大きな割合を占めている、「食べることの楽しみ」について力を入れている。新鮮な魚介、古くからの習わし、季節ごとに食べ親しんできた食材など、それらを口にする事で、これまでの暮らしが思い出されたり、季節を知ることが出来る、食べることで気持ちが動くという、認知症の方々に対する関わりの、アプローチの1つとしても位置付けている。また、食中毒等には十分注意を払いながら、一般家庭と同じように年間通して（季節を問わず、月に2～3回程度）刺身などの生ものを献立に取り入れ提供し、大変喜ばれている。

●健康的な口腔環境の維持に対する支援に力を入れている。定期的な口腔アセスメントの実施と毎食後の口腔ケアを基本として、定期的な歯科医師による訪問歯科診療、歯科衛生士からの口腔ケア指導など、口腔衛生についての助言を受けながら、良好な口腔内環境の維持と、いつまでも美味しくご飯を食べられる機能を保つことができるよう支援に努めている。

●入居されている方々が、自分で出来る範囲で自立した生活を送ることが出来るよう、また、役割や楽しみを持ちながら、意欲的な生活を送って頂けるよう、支援に努めている。

●地域包括ケアの一助として、地域の方々の認知症に対する理解が深まるようアプローチを行っている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階
訪問調査日	2024年7月23日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

【事業所の理念】

～心の通う家をつくります～
○私たちは、入居している方々が尊厳を持ちながら、心穏やかに、笑顔あふれる暮らしを続けられる事を目指します。
○私たちは、入居者の家族や友人、知人とのこれまでの関係を大切にし、地域に根ざした暮らしを続けられる事を目指します。
○私たちは、認知症の方々の代弁者として、共に寄り添い、生活を支える存在である事を目指します。

【事業所の概要】母体法人について・立地環境・建物の特徴等

母体法人の「社会福祉法人なかつうみ会」は1978年に創設され、特別養護老人ホーム「恵潮苑」と同「恵心寮」、「グループホームこころ」を運営している。法人創設以来、永年に亘り、地域社会との信頼関係を構築し、東日本大震災の被災を乗り越え地域の福祉向上に貢献している。ホームは県道沿いの「新月パーキング」を臨む小高い丘に立地し、緑豊かな自然に囲まれた1ユニットの平屋建てである。バックアップ施設である「恵心寮」が隣接し、玄関先の花々が季節を感じさせ、時季の魚が干してあるなど、家庭的な温もりを感じさせる佇まいである。

【事業所の優れている点・工夫点】

- ①理念の「心の通う家をつくります」の実践に向け、3つの指針を掲げている。職員は入居者の代弁者としての自覚のもと、意見や希望を真摯に聞き、入居者が自分らしい生活をこの地で継続できるよう支援している。
- ②職員は厚労省の「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」を研修し、専門性を身に着ける努力を惜しまず、入居者や家族アンケートに生かし、意向把握に取り組んでいる。
- ③食事は地元産の農水産物を食材に、えびす講のどんこ汁や地元産の刺身など伝統食や郷土食を日常的に取り入れており、入居者に喜ばれている。
- ④防災面では年6回の火災避難訓練や、土砂災害避難訓練、搜索訓練を行い、訓練には母体施設の職員も参加し、連携手順を共有しながら入居者の命の安全を確保できる体制を整えている。
- ⑤職員の心身の健康維持やプライベートの時間の充実に向けた月2回の「ノー残業デー」を実施し、働きやすい労働環境を整備している。
- ⑥今後、自然に囲まれ歴史や文化財が豊かな里山地域にあるホームとして、広報紙配布に留まらず、地域住民への認知症の学習や認知症カフェ、相談窓口対応など高齢化が進む地域の拠点としての取り組みを進めていくことを検討している。

V.サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

事業所名	グループホームこころ
------	------------

項 目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目：49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない

項 目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、やりがいと責任を持って働けている。 (参考項目：11, 12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ～ 14	1 ～ 9
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ～ 22	10
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ～ 35	11 ～ 15
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ～ 55	16 ～ 22
V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)	56 ～ 68	

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホームころろ）

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	日々の生活支援において、事業所の理念を常に意識しながら入居者と向き合うことが出来るよう、職員の目に入る場所に掲示している。職員一人一人が理念を理解し、日々の生活支援に取り組んでいる。また、年度末には次年度に向け、理念の見直しを行いながら、職員の気持ちが入った理念となっている。	基本理念は「心の通う家をつくります」である。理念実践のための3つの指針を明示し、職員が目指す方向性を示している。理念は玄関・事務所・トイレ・更衣室など職員がいつでも確認できる場所に掲示し、日々の介護や目標に迷った時などに理念を振り返ることができる。年度末には理念を振り返り、見直しも図っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナ感染予防対策により、長期間に渡り地域との関わりが難しい状態となっていたが、5年度途中から感染対策を行いつつも徐々に地域との交流について再構築を進めてきた。コロナ禍でも、事業所へ地元の野菜を差し入れしてくれる方が居たり、事業所からは広報誌やSNSを通してご家族や地域の方々に生活の様子や活動の様子を発信する事により、地域のグループホームとして身近な存在となっていたのではないかと感じている。今後、規制の緩和の状況に応じ、交流の仕方を工夫しながら関わりを深めていきたい。	ホームの広報紙は地域住民・地域の福祉施設・病院などに配布している。広報紙には行事や入居者の様子とともに相談窓口も明記し、地域の一員としての役割を担う努力をしている。自治会の協力による季節の花の植栽や避難訓練見学もある。また、近隣住民からの地元野菜や手製のごみ袋・ウエスの提供やクリスマス会にはボランティアも参加し入居者に喜ばれている。また、SNS(交流サイト)による情報発信は地域や家族との関係性を深め、安心に繋がるツールとして活用している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の認知症対応型事業所として、特に入居申し込みに来られた方々に対する介護相談や対応の助言を行っている。また、地域の高齢者福祉関係の事業所で認知症についての研修を実施したり、地域住民に対して毎月、認知症についての情報発信を行う取り組みをしている。地域の高齢者に意識を向け見守り、必要に応じた支援やサービスに繋がるよう心掛けている。			

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実 際、評価への取り組み状況等について報告や話 し合いを行い、そこでの意見をサービス向上 に活かしている	運営推進会議では、入居者の生活の様子や サービスの提供状況、介護事故他、防災訓練 の内容報告、介護保険関係の変更点など、出 来るだけ詳細に報告を行い、透明性のある事 業運営となるよう努めている。助言や意見を 出来るだけ取り入れながら、提供するサービ スの向上に努めている。	会議は奇数月に定期的に開催し、入居者・ 家族・地域住民・地域包括職員・法人施設 長と職員・ホーム管理者と職員が参加して いる。2023年度は感染症予防対策により書 面開催が1回、他は対面での会議である。 避難訓練や事故対策、入居者・家族アン ケート結果、委員会活動などに関して双方 向に活発に意見交換が交わされ、サービ スの質の向上に反映させている。また、丁寧 で詳細な会議報告書が作成され、職員への 周知もなされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、 事業所の実情やケアサービスの取組みを積極 的に伝えながら、協力関係を築くように取り 組んでいる	防災避難訓練として、火災想定（年6回）、 土砂災害想定（年1回）を実施しており、火 災や事前災害時には昼夜問わず、入居者を迅 速・安全に避難誘導を行う事が出来るよう全 職員が努めている。地域に対しては運営推進 会議の場で協力を呼び掛けており、避難訓練 を見学してもらい、助言を受けている。備蓄 食品については定期的に確認と入替、補充を 行っている。	市職員とは運営推進会議で活発に意見交換 を行い、地域との連携のあり方や防災対策 などへの助言を得るなど、情報を共有して いる。また、管理者は市の委嘱で認知症サ ポーター養成講座の講師を担い、認知症の 理解を深める啓発活動に参加している。隣 接する母体施設は市の委託による地域包括 支援センターを運営しており、情報共有で きる環境にある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型 サービス指定基準及び指定地域密着型介護予 防サービス指定基準における禁止の対象とな る具体的な行為」を正しく理解しており、玄 関の施設を含めて身体拘束をしないケアに取 組んでいる	身体拘束において、入居者に影響する身体 的、精神的苦痛や弊害を理解し、入居者の立 場でサービスを提供出来るよう努めている。 委員会が主体となり、毎月の会議で身体拘束 やそれに繋がる不適切ケアがなされていない か日々の支援や関わりを振り返り、職員間で 確認しながら意識向上に努めている。	「身体拘束の適正化の指針」を策定してい る。職員全員で身体拘束は尊厳を損ねる問 題であるとの認識を共有し、定期的に委員 会を開き研修を実施している。研修では身 体拘束に繋がる介護状況の有無を話し合 い、特にスピーチロックなどの心身の抑 制・拘束を行わないケアの実践に取り組ん でいる。介護員日誌には外出傾向のある入 居者のその日の衣服を明記し、家族の了解 のもと、隣接する法人施設や駐在所・警察 署に捜索に必要な資料を配布するなど安全 対策を整備している。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体的虐待のみではなく、目に見えない言葉の暴力、無視、ネグレクト等、精神的な虐待についても会議の中で確認や話し合う機会を設け、日々の生活支援においても各職員が意識をしっかりと持ちながらサービス提供出来るよう配慮している。 スピーチロックは咄嗟の際に出てしまいがちであるため、一呼吸置いて入居者が不快と感じないように配慮しながら声掛けを行う。虐待に関する研修会等において、知識を深めると共に意識の向上を図っている。	「高齢者虐待防止に関する指針」を策定し、虐待防止検討委員会を定期的に行い、研修も行っている。高齢者虐待は入居者の尊厳に関わる問題との認識を共有し、不適切ケアや言葉遣いによる、暴力・無視・ネグレクトなどの精神的虐待など、無意識に行いがちな行為などを話し合っている。年1回ストレスチェックやアンケートを実施し、心身状況が危惧される職員への対応を行い、心身の負担軽減に取り組んでいる。また、相談窓口の設置や月2回の「ノー残業デー」にも取り組み、職員に係る安定した労働環境に配慮している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年間の研修計画に権利擁護に関する内容を位置付け、成年後見制度や日常生活自立支援事業等について知識の習得に努め、理解を深めている。 実際に成年後見制度を利用している入居者がおり、その内容について職員は把握することが出来ている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては、管理者が利用契約書・重要事項説明書の内容について、十分な説明を行い、納得頂いた上で契約を取り交わすよう努めている。入居者、ご家族の立場に立ち、将来的な不安や心配事に対しても、懇切丁寧な説明を行うよう心掛けている。 利用契約書や重要事項説明書及びその他契約内容については権利擁護にも繋がりがあある為、管理者が研修会の中で説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期的に入居者及びその家族へのアンケート調査を実施し、その回答内容について職員間で共有するとともに、サービスの質向上を目指している。運営推進会議では入居者家族代表から意見を頂き、ケアの変更点や改善点について報告を行っている。また、外部評価機関が行う家族アンケートの結果と、自事業所で実施するアンケート結果の差が、出来るだけ小さくなるよう改善を図っている。	入居者や家族からの意見・要望は、年1回のアンケートやケアプランの見直し時期・面会時などで聞き、家族代表参加の運営推進会議でも聞いている。アンケート内容は職員の接遇や支援方法、要望などである。結果はケアプランにも反映させ、日常生活支援の質の向上に繋げている。また、家族が同行する遠足や誕生会などでも職員との意見交換がなされ、職員は真摯に耳を傾けている。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月開催している職員会議の中で、職員が自由に発言し、検討した事項は会議録で母体施設の施設長（法人事務局長）まで内容が共有されている。また、幹部職員との個人面談が毎年実施されており、自身の考えや意見を伝える機会があり、必要な情報は事業所管理者と共有され、事業運営に反映される。	月1回、職員会議を定期的開催し、運営や生活支援などの情報共有や意見交換を行っている。新型コロナウイルス感染症5類移行後の遠足の家族同行の判断や、入居者の外出に係る安全確保の課題などを法人施設長とも共有し、検討しながら支援に繋げている。また、年度末に面談を実施し、職員の目標や悩み、運営について意見を聞き、次年度に繋げている。資格取得支援も行い、職員の意欲を大切に人材育成に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得や自己の研修会参加には休みの調整を行う他、資格取得では助成を行う支援も行っている。職種や役職に応じた手当や昇給制度も整備されており、意欲を持って就業できる環境が整備されている。日々の就業では、出来るだけ定時で退勤できるよう職員はお互いに協力できる関係が出来ている他、年次有給休暇を積極的に取得できるよう配慮している。また、資格取得や勤務経験実績を考慮されれば、キャリアアップも可能であり、意欲的に就業できる環境が整備されている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修会では、職員それぞれが講師を務める研修が開催され、互に意欲を持って学び合える仕組みがある。前年度より職員個々の自己学習支援を目的に、各職員に講師を務めミニ研修会を開催する事で、各職員への情報提供、自己研鑽にも繋がっている。外部研修に参加した際は、学んだ内容を会議の中で報告を行い、研修内容を共有している。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	コロナ禍以前、GH協が主催し実施していた職員の施設間交換研修を再開すべく、現在検討・協議中である。また、事業所間交流の一環として、他事業所の運営推進会議に不定期だが出席し合ったり、認知症研修会の依頼を受け、講師を務めた事もある。情報交換等についても年々内容が濃くなってきており、今後更に交流を進めながら研鑽に努めていきたい。	宮城県認知症グループホーム協議会に所属している。地域の馴染みの同業者との交換研修や互いの施設の運営推進会議見学などの実践的な交流を継続し、サービスの質の向上に取り組んでいる。また、SNS（交流サイト）での情報発信や広報紙の交換などにより、交流の場を多様に広げ、サービスの質の向上に役立てている。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の不安な気持ちや葛藤など、小さな事でも傾聴に努め、その本人の立場になり対応するよう心掛けています。落ち着いた環境の中で安心して落ち着いた生活を送って頂けるように、懇切丁寧な対応を行い、しっかりと信頼関係を構築できるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居契約前に家族とも面談を行い、その時点で困っている事や生活を送る上で問題となっている事をしっかり確認し、加えてその方が事業所で生活を始めるにあたり、家族の思いや希望をしっかり聞き取り、提供するケアにその事を反映する事で、家族との信頼関係を構築しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居契約の前段階で、その本人及び家族と面談を行い、十分な事前調査を行った上でサービス提供を開始しています。必要に応じて他職種（看護師や栄養士）からの助言を受けながら、適切なサービス提供となるよう配慮しています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居されている方達には、この地域での風習や生活の知恵・技など、教えて頂く事も多くある。入居されている方々が得意としている事や、長く仕事として関わってきたことなど、生活に繋げられる事を存分に発揮して頂き、役割を持って活力ある生活を送って頂けようよう支援しています。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とは、定期的な心身状況の情報共有に努めており、その時々でサービス提供内容の方向性を決める際には、家族の意向をしっかりと取り入れたものとなるよう配慮しています。事業所単体でのサービス提供だけでは成し得ない支援もあるため、家族からの協力を得つつ、共に本人の生活を支えていく体制作りに努めています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	在宅生活からの人との繋がりや、その人の大切にしている場所など、しっかり把握するよう努めている。その上で、友人や知人の方々と、これまでと同じように時間を共有し、支え合えるよう配慮している。自宅だけではなく親戚宅に出掛けたり、これまで生活を続けてきた市内の変わりゆく街並みを眺めに出掛けている。	入居者の行きたい所は実家や自宅が多い。馴染みの美容院へ行く人もいる。入居者の意向を尊重し、可能な限り実践できるよう心がけている。親族の百歳のお祝いや漁師だった人の小舟での海巡りなど、家族や法人施設長などとも検討し、実現に繋げた。年賀状は職員と一緒に書き、携帯電話で家族や友人と会話を楽しむ人もいる。入居者が育った場所や生活してきた場所をドライブする機会を増やし、馴染みの場所や人との関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者間でお互いを思いやり、優しく声を掛け合っている姿も多く見られている。気の合う方同士は一緒に過ごせるよう、座席についても入居者同士の関係性を配慮して決めている。役割支援では調整が必要となる事もあるが、入居者担当職員を中心に役割を調整し、入居者同士が気持ちに負担少なく、共に生活を支え合う事が出来るよう配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホーム退居後の新しい場所でも、本人らしい生活が継続出来るよう、支援内容やケアの工夫点を含めた必要情報の引継ぎ、共有に努めている。また、生活の場を他所に移しても、事業所の職員は面会に出向いたり、その人の生活状況を家族が定期的に知ることが出来るよう、SNSを活用して情報提供している。また、家族の声を先方の施設に届ける事もある。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成時には、センター方式のアセスメントを活用し、一人一人の思いや希望、ご家族の意向を確認し、個々の支援に反映できるよう努めている。認知症の進行や本人の性格により、意向確認が困難な方についても、ご家族などから情報を得ている他、日々の生活の様子や本人の表情から汲み取り、本人の視点に立ち、職員間でも意見を出し合って対応している。定期的にアンケートを実施しており、厚労省から出されている指針を基に、その人の立場での回答となるよう努めている。	理念の指針に「～認知症の方々の代弁者として、共に寄り添い生活を支える～」とあり、一人ひとりの思いや希望をケアプランに反映させ支援している。意向が把握しづらい時には家族からの情報や生活歴、職歴などを確認し、行きたい所や何をしたいかなどを汲み取っている。元漁師だった入居者には得意の浮き玉の網かけ作り、縫物が得意な人には雑巾作りなどを支援し、その人らしい暮らし方に繋げている。また、厚労省の「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」を学習し、意向把握のための対応力を向上させ、入居者アンケートに取り組んでいる。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約入居に際してバックグラウンドの把握に努めてる。確認出来なかった情報については、改めて面会の時や電話連絡等で確認を行っている。気仙沼ケアマネ協会で作成した「分かってシート」を活用し、しっかりとバックグラウンドを把握しながら、日々の生活支援に役立てている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	在宅生活時の時間の流れを事前に確認・把握すると共に、出来るだけその流れを崩さないように生活リズムを作ることが出来るよう配慮している。定期的にケアプランの見直しを行い、意向を確認しながら本人や家族の意向を確認しつつ、ニーズに合った生活支援に努めている。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	より良い暮らしを送れるよう、課題やケアのあり方について、サービス計画書の立案の際には、担当職員と共に課題分析を行い、本人・家族の意向を取り入れた介護サービス計画となるよう努めている。意向をしっかりと伝える事が難しい方に対しては、日々の生活の様子や心身の変化など、汲み取った情報を反映できるよう、職員間での情報共有、意見交換を行いながら、日々の生活支援を展開している。	ケアプランは3ヶ月ごとに見直しを行っている。見直しには管理者・担当職員・家族が参加し、状態により医師・看護師からの意見を聞き作成し、家族の同意を得ている。計画には解決すべき課題に対するケアの取り組みが家族にも分かりやすい表現で明記されている。また、計画には身体的機能低下予防を目標に、絵手紙・おやつ作り・食事の後片付けなど、余暇活動や役割を担う支援を位置付けている。職員は担当制であり、ケアプラン作成や家族との連絡、身の回りの生活支援などに取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に食事、水分量、排泄等、バイタル等の身体状況や暮らしの様子、言動など具体的に記録として残し、日々の生活支援に活用している。また、各記録は介護サービス計画作成及び課題分析やモニタリングを行う際の材料として活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の希望に沿って、外出支援を行ったり、必要に応じた通院付き添いを行っている。本人とその家族の安心した生活実現に向け、医療面や食事・栄養面、福祉用具など、多方面と繋がりを持ちながら、生活全般の支援に取り組んでいる。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍以後、運営推進委員地域代表者に、避難訓練を見学してもらい、意見・助言を頂いている。日々の生活に欠かせない食材の調達では、農家や町の鮮魚店の協力を得て、新鮮な食材を調達している。生活上の安全確保では、一人で職員の知らない内に出掛けてしまう可能性のある方の情報を、市の警察署及び地域の駐在所、また、運営推進委員を介して、捜索が必要な場合には地域にも捜索協力を得られるよう繋がりを持っている。また、通院付き添いには保険外のサービスも取り入れ利用している。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎月、事業運営に協力してくれる医師（主治医）の訪問診療を受けることが出来る。急変時には往診も可能であり、また、大きな病院での検査、入院が必要な際も、連絡調整を行って頂いている。主治医からの勧めで、在宅療養後方支援病院の登録も行っており、必要な医療をスムーズに受ける事が出来る体制が整っている。	かかりつけ医は入居者が自由に選択できる。毎月定期的に内科と歯科の訪問診療があり、訪問診療医は大きな病院での検査や専門医に繋げる支援も行い、入居者や家族の安心に繋がっている。また、母体施設との医療連携により、法人看護師が毎週1回健康観察を行い、入居者の健康管理に努めている。また、通院は家族付き添いであり、受診の際はホームでの生活状況の記録を医師に提供し、ホームと医師が情報共有し、適切な医療が受けられるよう支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者の日々の体調把握、また、体調不良や変化時には、同じ敷地内にある特別養護老人ホーム看護師との医療連携図を取っており、夜間もオンコール当番制によって対応が可能となっている。主治医への専門的な状態報告は看護師が行い、主治医からの指示により、滞りない医療的ケアが提供可能となっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	在宅療養後方支援病院登録で、市内の基幹病院に登録しており、入居者に入院加療が必要になった場合にも、スムーズな入院加療を受けることが出来る体制が整っている。入院にさいしては、安心して入院加療を行うことが出来るよう、家族と相談しながら医療関係者（主治医や基幹病院）との情報共有に努めている。退院の際には、医療機関から情報提供（退院前調査の実施）を受け、職員間で情報共有している。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に、重度化した場合の対応や、当事業所の終末期の対応等について、指針を用いて説明を行い、その時点での意向確認を行っている。事業者で対応可能な事、対応出来ない事など十分に説明を行い、対応方針の共有に努めている。当事業所では、適切な時期に、適切な生活の場に移ることが出来るよう支援を行っている。	入居時に「重度化対応及び看取り介護に関する指針」を配布している。終末期に対する意向確認を行い、入居者と家族、代理人に説明し、署名等を交わしている。看取りは行っていない。入居者や家族の意向を尊重し、状態を確認しながら特養施設などへの移行時期を検討し、移行へ向けての支援を行っている。急変時の場合は訪問診療医の往診や病院への連絡調整を経て緊急医療を受診できるよう支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日々の健康状態を確認し、体調変化にはいち早く気付くことが出来るよう努めている。職員研修会では看護師に講師を依頼し、緊急時や事故発生時に備え、職員全員で応急手当や初期対応について学んでいる。緊急時に備えた基本的な部分や実践的な研修内容となっており、緊急時対応マニュアルも活用し、緊急時対応に備えている。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災避難訓練として、火災想定（年6回）、土砂災害想定（年1回）を実施しており、火災や事前災害時には昼夜問わず、入居者を迅速・安全に避難誘導を行う事が出来るよう全職員が努めている。地域に対しては運営推進会議の場で協力を呼び掛けており、避難訓練を見学してもらい、助言を受けている。備蓄食品については定期的に確認と入替、補充を行っている。	火災・地震・土砂災害などのマニュアルを整備している。BCP計画（業務継続計画）を策定し、定期的に研修も行っている。火災避難訓練は夜間想定・日中想定・法人施設との合同避難訓練などを年6回行っている。合同訓練では入居者の安全な避難誘導を軸に、支援の手順や役割分担などを検証し、改善しながら災害に備えている。備蓄は3日分を保管し、定期的に入れ替えを行っている。運営推進会議メンバーの地域住民に避難訓練を見学してもらい、助言を訓練に生かしている。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居されている方々に対して、年長者としての敬意を払うと共に、プライバシーに配慮して日々の生活支援を実践している。年間の研修計画にプライバシー保護についての内容を盛り込み、職員の意識向上を図ると共に、職員の日々の関りが馴れ合いにならないよう注意している。排泄にかかわる事や身体のことなど、他の人に聞かれたくない事、聞かれると恥ずかしいと感じる内容について、職員間で情報共有を図る際には、十分な注意を払っている。	入居者を尊重し、プライバシー保護を徹底し、一人ひとりの尊厳を損ねない支援を行っている。呼び名は入居者や家族の希望で名前や苗字に「さん」付けである。職員は必ず居室入室時にはノックをして、「失礼します」と声がけしている。また、「プライバシー保護マニュアル」を整備し、毎年、研修委員会でプライバシー保護の研修を行い、生活支援の場でのプライバシー保護を周知するとともに職員の意識向上を図っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、自己選択できる機会を設けると共に、認知症の方々の希望や思いの表出を支援するため、厚労省から出されているガイドラインに沿ったアンケートの聞き取りを行うようになった。その人の希望や思いを出来る限り実現できるよう、家族や成年後見人、法人職員の力を借りながら、日々の生活支援に努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	集団生活の為、ある程度の時間の流れは決まっているものの、出来る限りその人に合った時間の流れで生活してもらえよう配慮している。歳を重ねるごとに体力や機能低下が見られるが、体力や体調に合わせた生活を送ってもらえよう努めている。また、これまでの生活で行ってきた趣味活動や、手が覚えている仕事（技）を余暇活動や役割として取り組んでもらえよう、担当職員を中心として支援している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えを行う際には、出来るだけその人と一緒に衣類を選んだり、毛染めやパーマなど嗜好に沿ったお洒落を楽しんでもらえよう配慮している。自分の好きな服を買いに出かける事もあり、出来るだけ希望に沿った支援を行うことが出来るよう取り組んでいる。部屋から出る際には身だしなみ（服装や髪型、髭が伸びていないかなど）を整えられるよう支援している。			

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	季節や地域の食材、年中行事食、ホームの畑で採れた野菜などの提供を通して、季節を感じて頂くと共に、ご飯の支度や後片付けを一緒に行ったり、入居者の希望などを取り入れるなど、楽しく美味しい食事提供を行えている。港町気仙沼で水揚げされる魚を中心に、年間通して鮮魚（刺身等）を提供しており、大変好評である。	献立作りや食材購入は職員が行い、献立の栄養バランスは法人の栄養士からの助言を反映させている。畑で収穫した野菜や地元住民からの野菜・地元魚店の新鮮な魚類を食材に活かし、季節の郷土食や行事食を提供している。干し柿やどら焼き作りも入居者と職員が一緒に楽しく取り組んでいる。また、食器拭きや片付けを楽しそうに職員と一緒に手伝う入居者もいる。嚥下機能低下や上腕機能低下の入居者へは、自分で安心して食事ができるよう工夫をし、介助している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の摂取量、一日の水分補給量、排泄の頻度を記録しながら、それぞれの嗜好を考慮しながら、必要に応じた代替食や補助食を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施している。また、定期的に口腔内アセスメントを実施すると共に、訪問歯科診療や歯科衛生士による口腔ケア指導を通して、それぞれに必要な支援内容の確認と助言をもらいながら、衛生的で健康な口腔内環境を保つことが出来るよう努めている。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	入居者個々の排泄パターンの把握に努め、出来る限りトイレでの排泄を気持ちよく、また、個々の心身状態に合わせて支援が過度にならないよう配慮している。トイレを使う際にはプライバシーに配慮すると共に、衣類等を汚してしまった際には羞恥心に十分配慮し、速やかで丁寧な対応に努めている。	排泄支援はさりげなく、羞恥心に配慮しながらトイレや居室に誘導し支援している。排泄チェック表で排泄パターンを把握し、入居者の状態に応じて声がけをしている。自分でトイレに行けない入居者には誘導し、なるべくトイレで気持ちよく排泄できるよう支援している。夜間は入居者により声がけし、転倒に注意するなど安全に配慮し支援している。便秘にはヨーグルトや腹部マッサージなどで対応し、看護師の支援を受ける時もある。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	腸内環境を整える事を目的として、毎日自家製ヨーグルトを提供している。毎日の適度な運動も実施しており、日常の生活面からも自然排便を促せるよう努めている。排便間隔が空いた場合には、意思の指示の下、必要時に応じた下剤の服薬、腹部マッサージや肛門周囲マッサージにて刺激し、苦痛を軽減しながらスムーズな排便に繋がるよう工夫を行っている。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴前には必ずバイタル確認すると共に、安心で気持ちの良い入浴となるよう、入浴に係る一連の流れを職員がマンツーマンで対応している。時に入浴を嫌がる方もいるが、リップサービスと好みの音楽を流しながら。リラックスして入浴して頂けるよう配慮している。一人一人の意向に沿い、希望時は夜間浴も対応可能である。季節に合わせた浴室内の温度調整は、空調設備で行うことが出来る。	入浴は週に2回から3回である。時間は希望によりいつでも入浴できる。季節ごとに浴室の温度調整を行い、入浴環境を整えている。入浴前にはバイタルチェックにより体調を確認し支援している。また、職員は清潔保持とともに、体の状態の変化にも注意しながら支援を行っている。季節の菖蒲湯や柚子湯などで入浴の楽しさや心地良さを味わうこともある。入浴嫌いの入居者には時間変更や好みの民謡や唱歌など音楽を流し、無理のない誘導で支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者個々の生活のリズムが整うよう、日中にはしっかりと身体を動かすと共に、適度な休息と美味しくご飯を食べて頂けるよう努めている。夜間眠れない方に対しては、安眠に繋がるような配慮（足浴やマッサージ等）や、不安が少しでも軽減するよう、対話の時間を設ける事もある。一律の寝具ではなく、その人に合った寝具となるよう家族からの協力を得ている。晩酌をして気持ち良く眠る事もある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情ファイルを作成しており、いつでも速やかに確認できるようにしている。薬箱には、錠数・包数を記載し、その都度確認しながら服薬できている。処方変更時は、速やかに差し替え、毎月の会議内で変更事項を確認している。服薬時は、名前、服薬のタイミングなど声に出し、確認しながら服薬してもらう事で、誤薬事故が発生しないよう努めている。また口に入れてしっかりと飲み込むまで観察し、未服薬防止を図っている。処方内容の変更は本人にもその内容を伝える事で、安心して服薬してもらえるよう配慮している。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	これまでの生活歴を基に、趣味や仕事で培った技など、日々の生活の中で活動に取り入れたり、自分の役割として継続して行うことが出来るよう配慮、調整している。個別の活動支援で出来上がった作品を展示する事で、生活意欲に働きかけたり、リラックス効果のある飲酒や喫煙も可能である。楽しみとして、買い物支援も行い、良い気分転換となっている。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気分転換やストレス解消に繋がるよう、好の衣類を買いに出かけたり、自宅への帰省など、ご家族と相談しながら、随時対応している。季節の移ろいや、懐かしい景色等楽しんで頂けるよう、ドライブ等も実施している。その人の希望を叶えるために、職員は出来る限りの協力体制を作っている。	入居者の希望に沿って、自宅や実家、買い物などの外出支援を行っている。また、故郷の懐かしい風景や折々の季節の景観に触れる楽しさが味わえるようドライブなどで支援している。新年の初詣、お花見や遠足、紅葉狩りなどの年間計画を立て、法人職員の支援も得て、戸外で気持ちよく笑顔で過ごせる機会を大切にしている。多くの入居者は生まれ育った地や働いた場所への郷愁の思いが強く、希望が叶った時の生き生きとした姿が職員の励みになっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望がある場合には、自身でお金を管理する事が可能であり、お金があるという安心感や、自分で財布からお金を出して使う、という社会性の維持にも繋がっており、本人や家族の意向を確認しながら対応している。入居者個別の小口現金出納帳により小遣い金を管理しており、毎月定期的に収支確認を家族にしてもらうと共に、いつでも出納帳の確認を行うことが出来る。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や友人に気軽に電話が出来る雰囲気作りに努めてる。希望時は随時電話で直接会話を楽しんだり、ご家族との大切な時間を作っている。また、暑中見舞いや年賀状と一緒に作成し、ご家族との繋がりを大事にしている。遠方に住んでいる家族に対して、定期的に電話をしたり、職員と一緒に書いたはがきや手紙を送ったりしている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の草花や手作りのタペストリー、和風の装飾など、入所者が心落ち着く、ぬくもりのある生活空間となるよう配慮している。朝、夕に掃除を行い、食後も床の食べこぼしや汚れを速やかに掃除し、清潔感のある気持ちの良い生活空間を保てるよう努めている。洗面所やトイレ周囲、衣類等も担当を中心に管理している。	リビングは天井が高く、解放感がある明るい空間である。季節の七夕飾りや縮緬人形のタペストリーが壁に飾られ、優しい温かい雰囲気に満ちている。和室の神棚には入居者にとって馴染みのお正月の玉紙飾りが眺えてある。見当識に配慮した日めくりカレンダーもある。温・湿度管理は職員が行い、季節ごとに適切に対応している。入居者はリビングの椅子やソファにゆったりと座り、おしゃべりしたり思い思いに過ごしている。また、玄関にもボランティアが手作りした縮緬人形や花が飾られ、家庭的な雰囲気が感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースは一体的な作りとなっており、落ち着いて過ごせる空間となるよう整備している。ソファを数箇所に設置し、自分の好みの場所で過ごしたり、気の合う方との談話に利用しており、思い思いの過ごし方をして頂けている。玄関前やウッドデッキにもベンチがあり、天気の良い日はゆったりと外気浴も楽しんでいる。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に、その方の馴染みの家具や寝具など、使い慣れた物、好みの物を持ち込んでもらい、居心地良く安心して過ごして頂けるよう配慮している。私物等の管理が行き届いていない方も、担当職員を中心に、定期的に整理整頓に努めている。家族の写真や趣味で作成した作品を飾ったり、その方が心落ち着く空間となるような設えとなるよう努めている。	居室にはベッド、洗面台、クローゼット、エアコンが設置してある。自宅で馴染んだテーブルや椅子、ソファを持ちこむ入居者もいる。壁には家族写真や絵手紙、カレンダーが飾られ家庭的な温かい雰囲気を醸し出している。温・湿度管理や季節の衣替えは担当職員が支援している。掃除は自分で行う入居者もいる。担当職員は入居者や家族の意向を確認しながら居心地よく過ごせる居室づくりに努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全で、自立した生活を送って頂けるよう、う環境整備に努めている。個々の身体機能、認知機能に合わせた生活支援を行いながら、介護事故やヒヤリハットを踏まえ、危険箇所や支障のある物・場所について検討を重ね、より安全に、安心した生活を送ることが出来るよう、生活空間作りに努めている。		